

宮城県社会福祉法人経営者協議会

令和5年度 事業計画

I. 基本方針

当会は、宮城県内における社会福祉施設等の経営主体である社会福祉法人の事業運営の充実を目指し、情報提供及び連絡調整を行うことで、法人の適正な運営の確保を図り、もって社会福祉の発展に寄与することを目指します。

また、法人基盤確立のための調査・研究や法人事業の育成強化に関する活動、並びに会員相互の情報交換、研さん及び交流、その他目的達成に必要な事業を実施いたします。

II. 重点項目

1. 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制づくりの推進
2. 災害時における支援体制の充実に向けた取組の推進
3. 経営支援活動と組織強化活動の充実に向けた広報活動・情報公開の推進

III. 実施項目

1. 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制づくりの推進

(1) 地域における公益的な取組の支援

県内の会員法人をはじめとする社会福祉法人の「地域における公益的な取組」の実施に向けた支援を行い、その実施率100%を目指します。あわせて、「社会福祉法人による利用者軽減制度」の実施を推進し、社会福祉法人の存在意義を高めるとともに、公益性の高さを広く県民に対して発信します。

(2) 複数法人間連携事業の推進

①小規模法人のネットワーク化による協働事業新規指定の実施

県内の各地域におけるネットワークづくりを推進します。新規で地域を指定し、当該地域の課題の解決にむけた連携・協働体制づくりの支援を行います。また当該地域の社会福祉協議会との連携・協働による体制づくりを目指します。

○新規指定地域：2か所程度

②小規模法人のネットワーク化による協働事業フォローアップ事業の実施

最終年度となる本事業は、過年度において指定をした地域が継続して連携・協働事業に取り組むことができるようにフォローアップを行います。研修会、会議、映画上映会等指定地域と当協議会が協働で開催し、当該地域の連携・協働体制の充実を目指します。

○対象地域：・平成30年度指定地域／東松島市・蔵王町
・令和元年度指定地域／気仙沼市本吉町・美里町
・令和2年度指定地域／仙台市若林区・亘理町
・令和3年度指定地域／仙台市青葉区（北仙台地区）
・令和4年度指定地域／仙台市青葉区（旧宮城地区）

2. 災害時における支援体制の充実に向けた取組の推進

(1) 宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会への積極的な参画

①災害時における支援体制として組織化された「宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会」の意義とその役割を会員法人等県内の社会福祉法人へ広く周知するとともに

理解を図ります。

- ②宮城県災害派遣福祉チーム（宮城県 DWAT）の養成研修への協力、並びに DWAT 登録者の増員を目指した取り組みに協力します。

(2) 県内の相互支援体制の構築を目指した取組の実施

地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制づくりにおいて、災害支援の視点から県内における相互支援の体制づくりを進めるために、社会福祉法人による連携・協働が図れるようなネットワーク体制の構築を目指します。

(3) 県内の会員法人等を対象とした災害対策に関連した研修の実施

宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会と連携・協働により、他必要な災害支援対策に関する研修を行います。

3. 経営支援活動と組織強化活動の充実に向けた広報活動・情報公開の推進

(1) 経営支援

法人規模に関わらず、社会福祉法人経営に必要とされる情報提供や研修会やセミナーなどの情報提供を行います。

あわせて、全国経営協及び北海道・東北ブロック経営協からの各種情報について、当議会のホームページを活用するなどし、タイムリーにお届けします。

(2) 組織強化

全国経営協加入率50%超を目指し、会員拡大を目指し、当協議会の組織強化を図るとともに、会員の要望事項等の声を必要なところへ届けることができる体制づくりを目指します。

〈会員数状況〉

県内法人数 (社協除く)	会員の別	2023年度 目標	2022年度 実績	2021年度 実績
222法人 (2020年9月)	県経営協 加入法人数	131	127	131
	上記のうち全国 経営協加入法人 数/加入率	111/50% (+4法人)	107/48.2%	111/50.0%
	県経営協のみ 加入法人数	20	20	20

※宮城県内の社会福祉法人数は「宮城県社会福祉施設等一覧」調べによる。

(3) 広報活動・情報公開

会員法人における先駆的な取り組み等についての情報提供および県民に向けた社会福祉法人の事業内容をホームページに掲載する等「見せる化」により積極的なアピール活動を行います。

IV. 各種委員会活動（実施項目の推進）

1. 広報委員会

- (1) 組織体制の強化を目指したオンラインによるプラットフォームの構築と活用を行います。
- (2) 入会率50%を目指し、4法人の新規入会を目指します。特に保育関係法人の加入が少ない為、その加入促進を図ります。
- (3) 広報・啓発活動として、地域公益（貢献）活動を実践している法人の紹介とインタビュー等を実施し、ホームページへ掲載します。

2. 法人ネットワーク委員会

- (1) 小規模法人ネットワーク化協働事業における県域会議を年3回開催し、指定地域間の情報交換、情報共有、研修の場とします。
- (2) 小規模法人ネットワーク化協働事業フォローアップ事業を、当協議会が地域に出向く機会と捉え、県経営協、県青年会の活動についての理解促進を図ります。

3. 災害対策委員会

- (1) 県災害福祉広域支援ネットワーク協議会活動の充実を目指し、平時におけるネットワーク協議会の役割の明確化や取り組む事項の検討を行うとともに、宮城県DWATの活動内容の整理並びに登録者数の拡大を目指します。
- (2) 義務化まで残り1年となったBCPの策定やその他必要な災害支援対策に関する研修を行います。

V. 会務の運営

1. 全国及び北海道・東北ブロックの主な事業

- (1) 全国事業
 - ①全国大会：9月21日（木）～22日（金）／兵庫県神戸市
 - ②都道府県セミナー（前期）：7月～8月／仙台市内（又はウェブ配信）
 - ③同上（後期）：12月～1月／仙台市内（又はウェブ配信）
- (2) 北海道・東北ブロック事業
 - ①北海道・東北ブロック会議：5月8日（月）／仙台市内（又はウェブ配信）
 - ②北海道・東北ブロックセミナー：10月5日（木）～6日（金）／福島県郡山市
 - ③北海道・東北ブロック会長会議：原則毎月開催／仙台市内（又はオンライン会議）

2. 宮城県経営協の会務の運営

- (1) 理事会／年4～5回予定
- (2) 総会／定期総会の開催：年1回（6月頃）・臨時総会（3月）の開催
- (3) 正副会長会議／随時
- (4) 委員長会議／随時
- (5) 各種委員会会議／年3～4回開催予定
- (6) 会員へメールによる情報発信等／随時